

【報道資料】

平成30年 2月28日

奈良県田原本町



新たな交通環境整備事業について

【現状】

- あいのりタクシー「ももたろう号」を運行中
 - ・ 停留所から停留所までを乗合で運行するタクシー
 - ・ 運行日時は、月曜日から金曜日までの午前9時台～午後5時台（土日、祝日、年末年始は運休）
 - ・ 事前に利用者登録する必要あり（ももたろう号カードを発行）
 - ・ 利用に際しては、事前予約が必要（1週間前から3時間前までの予約が可能）
- 利用者の割合は、70歳以上が多い状況である。
- 今後の交通施策を検討するためのアンケート調査を実施し、改善してほしい点としては、「ももたろう号」の利用者及び登録者共に、予約時間の変更・運行日の増・運行時間帯の延長という意見が多く見られた。
- 求められている交通形態としては、利用者については、現行のももたろう号と答えた方が最も多く、登録者については、タクシー運賃の一部補助と答えた方が最も多く見られた。



【改善すべき点】

- 実利用者は365人で、人口に対して1.1%の割合であることから、一部の住民の為の制度となっている。又、実利用者365人の内、70歳以上の利用者が264人となっている。
- これらのことから、公共交通の確保や移動制約者の足の確保を踏まえて、これからの交通政策としては、日常生活と日々の暮らしを楽しんでもらえるような交通環境の整備が必要となってくる。



【改善案】

- 現状や改善点をふまえ、予約を取りやすくし、運行日や運行時間も拡大できる施策として、高齢者や障害をお持ちの方、妊娠されている方、子育て中の方など、真に移動支援を必要とする方々を対象とした、通常タクシーの初乗り運賃を助成する事業の制度化。これにより、本当に支援が必要な住民に広く利用してもらえ、町内から町外へ、又、町外から町内への移動も可能となり、利便性が向上すると考える。

【対象者案】

- 70歳以上
- 身体障害者1級・2級を有する方
- 療育手帳A1・A2を有する方
- 自主的な移動が困難であることを証する書面を有する方
- 出産予定があり母子健康手帳の交付を受けた者
- 就学前の児童

この件に関するお問合せ先：田原本町 町長公室総合政策課 TEL0744-34-2083